

生徒の皆さんへ

令和2年 3月 16日
徳島文理中学校・高等学校

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

1. 基本的な感染症対策の徹底

- ・手洗いやうがいを励行し、咳エチケット（咳やくしゃみなど何らかの症状がある場合はマスクを着用する）などの基本的な感染症対策を徹底してください。
- ・各学年のラウンジにアルコール消毒液を設置しています。接触感染予防には、石鹸を使用したしっかりと時間をかけた流水での手洗いが基本ですが、そのような手洗いができない場合は、アルコール消毒液も使用して感染予防の徹底に努めてください。

2. 日常の健康管理

- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。（登校前の検温をしてください。発熱がある場合は、右記の【体温経過報告書】を記入の上で担任の先生や保健室に相談してください。報告書も参考にして検討した後に、必要時は出席停止期間を公欠扱いにするなど状況により柔軟に対応します。）
- ・十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけて免疫力を高めましょう。

3. 出席停止期間の厳守

- ・本校では、第一種感染症に罹患した場合は、校内感染を予防するため、「学校保健安全法」「学校保健安全法施行規則」により、出席停止期間が決まっています。

感染症名	出席停止期間
新型コロナウイルス	治癒するまで

- ・本校の『出席停止』の目安は、次のとおりです。

- ①風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ②強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ③医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
- ④症状がない場合も、同居家族等近親者に感染の可能性があるなど、濃厚接触の恐れがある場合には、2週間は外出を控え、自宅に滞在してください。